



平成 30 年 6 月 27 日

各 位

上場会社名 リコーリース株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 濑川 大介
(コード番号 8566 東証第一部)
問合せ責任者 取締役執行役員 戸谷 浩二
(TEL 03-6204-0608)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社リコーについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社等の商号等

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社リコー	親会社	53.02	—	53.02	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 証券会員制法人福岡証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

株式会社リコーは、当社議決権の 53.02% を所有する親会社であり、当社は親会社及び親会社の企業グループ（以下 リコーグループ）と緊密な協力関係を構築しております。リコーグループの中で当社は、金融事業を営む国内唯一の金融子会社として、金融機能を活かしたリース等の様々なサービスをグループ各社のお客様に対して提供しております。

人的関係につきましては、以下のとおり親会社の顧問 1 名が当社の取締役として就任しております。

(平成 30 年 6 月 27 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業 での役職	就任理由
取締役	佐藤 邦彦	株式会社リコー 顧問	株式会社リコーにおける長年にわたるマーケティングのマネジメントにおいて、豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験と知見を生かし、当社グループとリコーグループとの連携強化を通じて、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、当社より就任を要請しております。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等当社が事業活動を行う上で、親会社からの制約

当社の事業活動において、リコーグループに属することでの制約等はありません。当社はリコー商品の国内販売活動において緊密な協力関係を構築していることから、リコーグループの国内販売や市場シェアの急激な変動によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の事業活動において、リコーグループとの取引条件は市場取引における水準を基本とし、合理的な判断にしたがって公正に決定しております。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社を含むグループ企業の中で国内唯一の金融事業会社であり、社会に対して独自の機能・役割を果たしております。当社はリコーグループ企業と協力関係を保ちながら事業展開する方針ですが、親会社からの事業上の制約はありません。当社は、独自に営業活動を行なっており、またグループ企業への価格交渉力を有するなどの点から親会社からの独立性は確保されております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	(株)リコー	東京都大田区	135,364	オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野、産業印刷分野、サーマル分野及びその他分野においての開発、生産、販売、サービス等	(被所有) 直接 53.02	ファクタリング 資金の借入 役員の兼任	ファクタリング 資金の借入	53,360 543,231	その他の営業貸付債権 短期借入金	19,473 72,901

(注) 取引については、通常、マーケットで行われている市場取引ベースで行われております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は全てのステークホルダーに対して、誠実かつ責任ある企業活動を行ない、健全な経営によって、企業価値の増大を図ることを企業理念としております。この理念のもと、当社は全ての取引について、当社の独立性と利益が損なわれる事のないように適切・公正に行なうことによって当社ひいては全ての株主の利益を保護いたします。このために、当社が行なう取引についてはその取り扱い及び、決裁に係る規程を定め、担当部門、決裁責任、決裁機関を定め、忠実に実行することにより、全ての取引先との取引条件などの適正性、公正性の実現を図っており、少数株主に不利益を与えることがないよう、適切に対応しております。